

2050年 ゼロカーボンシティの表明について

環境省としては、「2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを旨とする首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしております。

以下、ゼロカーボンシティの表明例を整理しましたので、検討に当たっての参考にさせていただきましたら幸いです。

2050年 ゼロカーボンシティの表明方法の例

- (1) 定例記者会見やイベント等において、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (2) 議会で「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (3) 報道機関へのプレスリリースで「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを首長が表明
- (4) 各地方自治体ホームページにおいて、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指すことを表明

なお、表明された地方自治体におかれましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の改定等の際に、「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ」を目指す旨の記載について御検討いただけましたら幸いです。

相談・連絡先

環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室

ゼロカーボン担当

電話：03-5521-8234

メール：SOKAN_CHIIKI@env. go. jp